

令和2年第4回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年4月28日(火)午後1時30分から午後3時10分

2 開催場所 JAいわて花巻総合営農指導拠点センター 担い手研修室

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員(23人)

1番委員	戸來 洋子	2番委員	中島 忠成
3番委員	高橋 美代子	4番委員	伊藤 忠宏
5番委員	岡田 知穂	6番委員	本舘 和夫
7番委員	藤原 秀章	8番委員	小原 雍子
9番委員	駿河 茂	10番委員	奥山 雅史
11番委員	阿部 秀子	12番委員	小原 正好
13番委員	川村 優	14番委員	川村 育子
15番委員	浅沼 英喜	16番委員	高橋 和子
17番委員	佐々木 勝志	18番委員	中村 清孝
19番委員	晴山 成仁	20番委員	伊藤 富壽
22番委員	昆 正	23番委員	柳原 久夫
24番委員	小田島 新一(会長)		

(2) 農地利用最適化推進委員(10人)

1番委員	高橋 誠	2番委員	佐藤 耕太郎
6番委員	高橋 義昭	8番委員	中島 弘行
14番委員	佐々木 久夫	15番委員	鎌田 和枝
18番委員	高橋 広和	20番委員	宇津宮 保志
25番委員	菊池 節朗	27番委員	一ノ倉 俊哉

4 欠席した委員

(1) 農業委員(1人)

21番委員 清水 伸

(2) 農地利用最適化推進委員(18人)

3番委員	古川 重勝	4番委員	鎌田 一広
5番委員	松田 久信	7番委員	畠山 拓也
9番委員	八重樫 光喜	10番委員	安藤 香
11番委員	高橋 幸徳	12番委員	高橋 修一
13番委員	佐藤 茂丈	16番委員	古舘 俊一
17番委員	菅原 清昇	19番委員	佐々木 久雄
21番委員	小原 孝治	22番委員	及川 武敏
23番委員	畠山 善彦	24番委員	菊池 賢一
26番委員	門岡 将	28番委員	宮川 正樹

## 5 提出案件

報告第 12 号	農業委員会事務局職員の任免について
報告第 13 号	令和元年度花巻市農業員会事業報告について
報告第 14 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
報告第 15 号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
議案第 27 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 28 号	農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について
議案第 29 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請について
議案第 30 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
議案第 31 号	農用地利用集積計画の承認について
議案第 32 号	農地法の適用外証明について
議案第 33 号	農用地利用配分計画（案）に対する意見について

## 6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 石ヶ森 浩一 次 長 盛田 明広  
農政管理係長 佐藤 要 農地係長 藤原 康

## 7 議事録

-----

議 長 ただ今から、令和 2 年第 4 回花巻市農業委員会総会を開催します。

(会長) 先月に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、農地利用最適化推進委員の出席者を花巻 1、花巻 2、石鳥谷、東和、大迫、5 地区からそれぞれ 2 名ずつ計 10 名の出席のもと会議を開催します。

本日の出席農業委員は 23 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

欠席された委員は 21 番清水伸委員であります。

議事録署名委員の指名ですが、このことにつきましては、花巻市農業委員会会議規則第 11 条第 3 項により、当職から指名します。

議事録署名委員に 5 番岡田知穂委員、6 番本館和夫委員を指名します。

次第の「報告」に入ります。

「報告第 12 号 農業委員会事務局職員の任免について」事務局の説明を求めます。

事務局 盛田次長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 12 号を終わります。

「報告第 13 号 令和元年度花巻市農業員会事業報告について」事務局の説明を求めます。

事務局 盛田次長が報告を読み上げ説明とした。  
議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 13 号を終わります。

「報告第 14 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。  
議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 14 号を終わります。

「報告第 15 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。  
議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 15 号を終わります。

議事に入ります。

「議案第 27 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。  
議長 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地について、補足説明がありましたらお願いします。

(「なし」の声)

無いようですので、これより質疑に入ります、質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 27 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 27 号は原案のとおり決定します。

「議案第 28 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。

昆正委員お願いします。

昆委員 去る 4 月 24 日午前 9 時から事務局職員 2 名とで現地を確認してまいりました。2 つの案件とも許可相当と判断しましたので報告します。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります、質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 28 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 28 号は原案のとおり決定することに決定します。

「議案第 29 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 29 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 29 号は原案のとおり決定します。

「議案第 30 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

昆正委員お願いします。

昆委員 4 月 24 日午前 9 時から事務局職員 2 名とで現地を確認してまいりました。

1 番から 14 番までのすべての案件について許可相当と判断しましたので報告します。

議長 ありがとうございます。  
これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。  
（「なし」の声）  
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。  
（「異議なし」の声）  
それでは、採決します。  
議案第 30 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。  
（全員挙手）  
全員賛成ですので、議案第 30 号は原案のとおり決定します。  
「議案第 31 号 農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終了しましたのでこれより質疑に入ります。  
質疑のある方ございませんか。  
（「なし」の声）  
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。  
（「異議なし」の声）  
それでは、採決いたします。  
議案第 31 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。  
（全員挙手）  
全員賛成ですので、議案第 31 号は原案のとおり決定します。

議長 「議案第 32 号 農地法の適用外証明について」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。  
引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。  
宇津宮保志推進委員をお願いします。

宇津宮 適用外申請のありました 5 件について、昆農業委員と事務局職員 2 名と現地  
推進委員 確認をし、どの個所も適用外と判断しました。

議長 ありがとうございます。  
これより質疑に入ります、質疑のある方はございませんか。  
（「なし」の声）  
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。  
（「異議なし」の声）  
それでは、採決します。  
議案第 32 号は、申請のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。  
（全員挙手）  
全員賛成ですので、議案第 32 号は申請のとおり証明することに決定します。

「議案第 33 号 農用地利用配分計画（案）に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局  
議長

藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

説明が終わりました。提出議案の中で、4 番の案件については 7 番藤原秀章委員にかかわる案件であります。

農業委員会等に関する法律第 31 条に基づき、農業委員は本人が関与する案件についての議事に参与することができないことになっておりますので、審議の際は一時的に退席していただきます。

それでは最初に、「4 番以外の案件」を審議いたします。

「4 番以外の案件」について質疑のある方ございませんか。

（「なし」の声）

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

それでは、採決します。

「4 番以外の案件」については「これを適当と認めます。」とした意見とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

（挙手）

全員賛成ですので、「4 番以外の案件」については「これを適当と認めます。」とした意見といたします。

次に 4 番を審議しますので、藤原秀章委員は、いったん退席をお願いします。

（藤原委員 退席）

それでは、4 番について質疑のある方はございませんか。

（「なし」の声）

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

それでは、採決します。

4 番について、「これを適当と認めます。」とした意見とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

（挙手）

全員賛成ですので、4 番については「これを適当と認めます。」とした意見といたします。

（藤原委員 着席）

議案第 33 号はすべて、「これを適当と認めます。」とした意見とすることに決定いたします。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 21 番清水伸委員、農地利用最適化推進委員 21 番小原孝治委員を指名いたします。

また、現地確認日は5月25日（月）に予定しておりますので、よろしく願いいたします。

これもちまして、令和2年第4回花巻市農業委員会総会を閉会します。

以上のおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年4月28日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員（5番委員）

署名委員（6番委員）